

庁議記録（令和5年4月11日開催分）

《その他事項》

◆市長への提案制度の見直しについて

（市政企画部広報情報課）

現行の提案は要望、意見等が多く、担当課で対応可能であることから、提案制度の名称を「可児市への提案」に改正するもの。

HP等に本制度の目的や、提案に個別回答しない旨を明記し、要望、意見等は各担当課の問合せページを案内すること。

各担当課は、提案については実現可否を検討する。また、要望、意見・苦情、問合せについては、回答・対応の要否を判断のうえ、個別に対応すること。

◆ハラスメント予防・対応マニュアルについて

（市政企画部人事課）

すべての職員が、互いの人格を尊重し合い、公務能率の向上を図るとともに、働きやすい良好な職場環境づくりを促進することを目的とし、本マニュアルを整備するもの。

職員一人ひとりがハラスメントに対する正しい認識を持ち、未然に防げる職場づくり、相談窓口を中心とした迅速かつ適切な対応ができるよう、本マニュアルを有効活用すること。